

川崎市新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定の概要

1 基本構想名

川崎市新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）

2 経緯

令和 5年6月30日 改定

令和 5年7月31日 公表

3 川崎市の概要

人 口	: 1,540,340 人	(川崎市統計書 令和3年10月1日現在)
世 帯 数	: 755,433 世帯	(川崎市統計書 令和3年10月1日現在)
面 積	: 144.35 km ²	(令和3年版川崎市統計書)
高齢者数	: 311,515 人	(川崎市統計書 令和3年10月1日現在)
身体障害者数	: 37,277 人	(福祉行政報告例・衛生行政報告例令和3年度末現在)
知的障害者数	: 11,667 人	(福祉行政報告例・衛生行政報告例令和3年度末現在)
精神障害者数	: 14,559 人	(福祉行政報告例・衛生行政報告例令和3年度末現在)

4 基本構想の概要

(1) 特定旅客施設

JR 横須賀線新川崎駅 : 1日平均利用者数 21,904 人 (令和3年版川崎市統計書)

JR 南武線鹿島田駅 : 1日平均利用者数 14,832 人 (令和3年版川崎市統計書)

(2) 重点整備地区、施設、経路

区画面積 : 7.4 ha

施 設 : 生活関連施設 3 施設

(新川崎駅、鹿島田駅、新川崎・創造のもりK²(ケイ・スクエア)タウンキャンパス(ハウス))

目的施設 : 3 2 施設

(幸区役所日吉出張所、夢見ヶ崎動物公園、医療法人社団育成会鹿島田病院等)

経 路 : 生活関連経路 : 2 経路

バリアフリー経路 : 7 経路

5 改定に向けた利用者等意見の反映

(1) 川崎市バリアフリーまちづくり連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）

連絡調整会議を令和4年度3回開催

(2) 市民参加のまち歩き点検ワークショップ等の実施

ア まち歩き点検ワークショップ

障害当事者や地元関係者と、基本構想における生活関連経路、バリアフリー経路を中心に特定事業等の実施状況を確認し、新規特定経路(案)の点検を行い、特定事業の実施状況や今後の取組に関する意見交換を実施

開 催 日 : 令和4年6月30日(木) 午前の部 9:30~12:00

午後の部 13:30~16:00

参加者数 : 午前の部 22名 午後の部 21名 盲導犬1頭

イ 関係者への意見等聴取

市民参加による「グループインタビュー」、「交通事業者打合せ」、「『心のバリアフリー』を考えるワークショップ」を通じて、主に「心のバリアフリー」に関する取組の方向性や内容について検討するための意見交換を実施

(ア) 市民へのグループインタビュー

開催日：第1回 令和4年9月26日（月）15：00～17：00
 第2回 令和4年9月26日（月）18：30～20：20
 第3回 令和4年10月1日（土）14：00～15：35
 参加人数：第1回 5名／第2回 4名／第3回 4名

(イ) 交通事業者打合せ

開催日：令和4年10月25日（火） 第1部 13：30～15：00
 第2部 15：00～16：30

(ウ) 「心のバリアフリー」を考えるワークショップ

開催日：令和4年11月19日（土）13：30～16：00
 参加人数：24名

6 基本構想（改定）の概要

(1) 改定の方向性（検討すべき内容）

- ・重点整備地区の区域拡大、施設・経路の追加の検討
- ・未完了特定事業の継続有無の精査
- ・公共交通機関の利用に係る利便性・安全性のさらなる向上の検討
- ・「心のバリアフリー」に関する事業の拡充
- ・ソフトの取組の拡充を後押しする「目標・方針」の内容の検討

(2) 施設の設定

基本構想策定後に整備された公共的施設のうち、駅から徒歩（概ね500m）圏内にあり、駅から施設までは徒歩で行く場合が多く、高齢者や障害者等を含む不特定多数の人の利用ニーズが高い施設について、バリアフリーマップの施設情報等を勘案し、「目的施設」として追加。なお、これまで保育所や幼稚園についても「目的施設」としていましたが、特定多数が利用する施設であり、不特定多数の利用ニーズが高い施設とは整理ができないことから、基本構想改定においては「目的施設」としません。また、本改定において「生活関連施設」の追加はありません。

施設(太字・網掛けは基本構想改定で追加した施設)		
生活関連施設	A.新川崎駅(特定旅客施設※)	
	B.鹿島田駅(特定旅客施設※)	
	C.新川崎・創造のもりK ² (ケイ・スクエア)タウンキャンパス(ハウス)	
目的施設	官公庁等	1.幸区役所日吉出張所
		2.鹿島田駅前交番
		3.日吉交番
		4.下平間交番
		5.JAセレサ川崎鹿島田支店
		6.パークシティ新川崎内郵便局
		7.横浜銀行鹿島田支店
		8.川崎鹿島田郵便局
		9.川崎古市場郵便局
		10.川崎信用金庫鹿島田支店
	保健・福祉施設	11.ニチイケアセンター新川崎
		12.こども家庭センター(中央児童相談所)

目的施設		13.サポートさいわい 14.ゆうゆう広場さいわい(総合教育センター塚越相談室) 15.しゃんぐりらベビーホーム 16.日吉老人いこいの家 17.下平間こども文化センター
	医療施設	18.松村歯科 19.医療法人社団育成会鹿島田病院
	商業施設	20.新川崎スクエア 21.KT シンカモール 22.ルリエ新川崎
	教育文化施設等	23.夢見ヶ崎動物公園(幸区市民健康の森) 24.幸市民館日吉分館 25.幸図書館日吉分館 26.川崎市立東小倉小学校 27.川崎市立日吉小学校 28.川崎市立古川小学校 29.川崎市立下平間小学校 30.川崎市立塚越中学校
	公園・運動施設	31.さいわいふるさと公園
	その他	32.かわさき新産業創造センター(KBIC)

(3) 経路の設定

バリアフリー法に基づく「特定道路」の追加指定や、まち歩き点検の結果を踏まえて、バリアフリー経路を追加します(経路6～9。次表の太字・網掛けの経路)。本改定において、「生活関連経路」の追加はありません。

なお、追加したバリアフリー経路のうち経路6及び経路7の生活道路部分並びに経路8南側の歩道部分においては、地形の特性上バリアフリー化が困難な箇所があります。

経路(太字・網掛けは基本構想改定で追加した経路)	
生活関連経路	経路1(新川崎駅～新川崎・創造のもりK ² (ケイ・スクエア)タウンキャンパス(ハウス))
	経路2(新川崎駅～鹿島田駅)
バリアフリー経路	経路3(鹿島田駅～川崎古市場郵便局)
	経路4(経路3～鹿島田バス停)
	経路5(新川崎駅～経路1)
	経路6(経路1～サポートさいわい)
	経路7(経路1～川崎市立日吉小学校)
	経路8(経路2～しゃんぐりらベビーホーム)
	経路9(経路3～川崎市立塚越中学校)

(4) 重点整備地区の区域の拡大

重点整備地区の区域の拡大にあたっては、基本構想の考え方を踏まえつつ、以下に示す条件を考慮し設定します。

- ・ 駅を中心とした徒歩(概ね500m)圏内の範囲
- ・ 追加するバリアフリー経路を含む範囲
- ・ 区域の境界は、できる限り道路、河川、鉄道等の施設によって設定
- ・ ある程度成形なまとまりに配慮

基本構想改定においては、新たに追加するバリアフリー経路8及び経路9を含む範囲を重点整備地区に追加します。また、地形の特性上、急な坂道や階段のバリアフリー化が困難な箇所がありますが、夢見ヶ崎公園の都市計画決定区域を追加し、区域面積を7.4haへ拡大します。

7 特定事業及びその他の事業（以下「特定事業等」という。）の概要

(1) 改定で事業化する特定事業等

位置	事業内容		事業者	実施完了時期			
	改定後	改定前 ※1		概ね 5年 ※2	今後の 機会を捉え 検討	継続	
公共交通特定事業							
新川崎駅	階段の段の視認性向上	—	東日本旅客鉄道 (株)		●		
	ホームドアの整備	—			●		
鹿島田駅	階段の段の視認性向上	—			●		
	ホームドアの整備	—			●		
				令和13(2031)年度頃 までに設置予定			
				令和13(2031)年度頃 までに設置予定			
バス車両	ノンステップバスの導入	(同左)	東急バス(株) 川崎鶴見臨港バ ス(株) 川崎市交通局			●	
道路特定事業※3							
経路1 経路3 経路4	視覚障害者誘導用ブロッ クの維持保全	—	道路管理者 (川崎市)			●	
経路3	ボラードの補修	—				●	
経路3 経路8	グレーチングの改善	—				●	
経路3	踏切手前歩道部への視覚 障害者誘導用ブロックの 維持保全	—				●	
経路2 経路4 経路8 経路9	視覚障害者誘導用ブロッ ク等の設置の検討	—				●	
経路6	路面表示の補修	—				●	
経路8	ボラードの視認性向上	—				●	
経路9	歩道凹凸の改善の検討	—				●	
	歩道構造の検討	—				●	
都市公園特定事業							
夢見ヶ崎 動物公園	授乳室の整備	—	公園管理者 (川崎市)	●			
	誰もが使いやすいトイレ の整備(車椅子対応、オス トメイト、ベビーシート、介 助シート)	—		●			
	広場内園路の不陸補正と 平坦性の確保	—		●			

交通安全特定事業						
生活関連経路	音響式信号機等の設置の検討	(同左)	神奈川県 公安委員会			●
バリアフリー経路	標識・表示の視認性の確保	(同左)				●
教育啓発特定事業						
市内全域	利用者への対応・介助に関する職員の教育訓練の充実 ※4	—	東日本旅客鉄道(株) 東急バス(株) 川崎鶴見臨港バス(株) 川崎市交通局			●
	利用者マナー向上等に関する広報・啓発活動の実施	—	川崎市交通局			●
	バリアフリーマップの作成及び情報発信	—				●
	かわさきパラムーブメントに係る広報・啓発活動の実施	—	川崎市			●
	小中学校等でパラスポーツを体験する取組を実施	—				●
その他の事業						
生活関連経路	違法駐車対策 ※5	—	神奈川県 公安委員会			●
バリアフリー経路	交通規制の整合性の確保 ※5	—				●
重点整備地区内	放置自転車対策	(同左)	川崎市			●
	自転車利用のルールとマナーに関する教育・啓発活動の推進	(同左)				●

※1 :改定前の欄が「—」の事業は、基本構想改定で追加する事業

※2 :開発や修繕等の機会に合わせて進める(概ね5年程度を目標)

※3 :各経路の詳細は2(1)イ(42ページ)を参照

※4 :その他事業(改定前)から、事業内容を見直し教育啓発特定事業(改定後)へ変更

※5 :交通安全特定事業(改定前)から、事業内容を見直しその他事業(改定後)へ変更

(2) 改定で事業化しなかった特定事業等

位置	事業内容	事業者
公共交通特定事業		
新川崎駅	トイレの男女別及び構造を示す触知案内図の設置	東日本旅客鉄道(株)
新川崎駅 鹿島田駅	階段の段の視認性向上の検討	
バス停での情報提供	バス停留所の案内表示の改善	東急バス(株) 川崎鶴見臨港バス(株) 川崎市交通局

道路特定事業		
経路3 (鹿島田駅～ショップふれあい) 経路4 (経路3～鹿島田バス停)	視覚障害者誘導用ブロックの敷設の検討	道路管理者(川崎市)(川崎市)
経路4 (経路3～鹿島田バス停)	歩道の勾配の改善	
	歩道舗装の平坦性の確保 歩道の有効幅員の拡大の検討	
その他の事業		
重点整備地区内	商品や看板の歩道上へのはみ出し解消	川崎市 幸区 地元関係者
新川崎駅駅前広場	交通広場の整備	都市基盤整備(川崎市)
新川崎駅・鹿島田駅	駅周辺案内図の設置(新川崎駅～鹿島田駅間の案内)	川崎市 幸区
	バス乗り場案内図の設置	
経路1 (新川崎駅～K ² (ケイ・スクエア)タウンキャンパス)	歩道及び歩行者用専用通路(跨線橋)の整備	都市基盤整備(川崎市)
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	
経路2 (新川崎～鹿島田駅)	歩道及び歩行者デッキの整備	市街地再開発事業施行者 (再開発(株))
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	
経路5 (新川崎駅～経路1)	交差点部において注意喚起等のための視覚障害者誘導用ブロックの敷設	都市基盤整備(川崎市)
ポケットパーク	ベンチ等休憩施設の整備	川崎市
新川崎地区小倉跨線橋北	小倉跨線橋北側の歩行者用専用道路における照明施設の設置	都市基盤整備(川崎市)

8 バリアフリー法第26条に基づく協議会の設置

川崎市バリアフリーまちづくり連絡調整会議を協議会として位置付け

9 その他

- ・道路特定事業等による特定経路等のバリアフリー化に加えて、これらの経路沿道の建築物・施設については、川崎市福祉のまちづくり条例の整備基準等に基づいたバリアフリー化と相互に調整を図りつつ、一体的にバリアフリー化を推進します。
- ・特定事業等に位置づけられなかった整備課題については、重点整備地区のバリアフリー化実現のため、今後長期的視点に立った検討を進めていきます。